

保護者の皆様へ

「新型コロナウイルス感染症」への対応が変わります！

日頃は、名古屋市の学童保育所の運営にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

令和5年5月8日から小学校における感染症対策が変わるため、学童保育所における対策も次のようになります。

- ① こまめな手洗いを行います。
- ② 効果的な換気を実施します。

保護者の方におきまして、学童保育所の中での感染拡大防止にご配慮いただき、次のことについては、引き続きご協力をお願いします。

状態	対応
お子さんが感染者となった場合	<u>発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでの期間は、利用できません。</u>

※発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、利用を控えていただきますようお願いいたします。

令和5年5月8日
名古屋市子ども青少年局放課後事業推進室